

令和3年度事業計画

I. 事業活動基本方針

令和3年度は公益法人移行後満十年となる。新たな制度の下で取り組んできた事業活動や組織運営は定着したものとと言える。

引き続き法人会の理念及び法人会の定款に定めた目的に則り、税のオピニオンリーダーとよき経営者をめざし、納税意識と税務知識の普及向上、会員の研さん、社会への貢献等の事業活動について、これまでと同様に税務機関、関係団体との連携協調を図りながら積極的に取り組み、もって円滑な税務行政の推進と企業の支援、地域振興に寄与することを基本方針とする。

また、税制改正への着実な対応と会員事業所の消費税期限内完納、さらには行政手続きのデジタル化に資するe-Taxの一層の推進を図るための啓発や活動を積極的に行うとともに、会員交流や会員増強の推進と組織・財政基盤の強化を目指す等、以下に掲げる諸施策に取り組む。

なお、新型コロナウイルスが収束するまでは、多方面にその影響が続くことも予想されるため、以上の基本的な考え方を踏まえ、十分な検討を行い予防策・対応策に最大限努めながら、必要な事業活動を行うものとする。

II. 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化してきているため、税制改正に伴う変更点等税務に係る幅広い知識の習得とともに、会計、労務等の諸課題の理解と対応を図ってもらうことである。

このため、会員企業をはじめ多くの法人を対象に、引き続き関係機関と連携を密にしながら国税・地方税についての税制改正への対応や適切な知識の習得と実務対応に資する税務研修会やセミナーを開催する。また、今年度は総務・会計担当を対象に、実務能力の向上や情報セキュリティ対策に関するセミナーを継続的に実施する。また、会員の利用できるインターネットセミナーについても、その利用普及に努める。

(2) 講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者・ジャーナリスト等から、幅広い視点で税制やその仕組みについて聴講することを通じて、税や経営への関心を高めるとともに税知識の普及を図ることである。

このため、広く事業の告知を行いながら参加を募りテーマに即した講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

この事業の目的は、小学校教育の中で行われる税の目的や概要の学習に対して税団体の貢献活動として関わることである。

このため、青年部会、女性部会の活動として税金の仕組みや使われ方、税の大切さを説明する租税教室の開催と、税金で運営されている公共施設等の見学を行い、税金の使われ方を学習する機会を提供する。

また、全国法人会として積極的に取り組んでいる、小学生対象の税に関する絵はがきコンクール

について、青年部会の租税教室と連携を図りながら女性部会において引き続き実施する。

(4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知を促すことである。

このため、会のホームページ及び広報誌において、改正税法制や税務申告の他、税務行政のデジタル化への対応関連の情報を掲載するとともに、市の公共施設や金融機関窓口に広報誌を広く配置し税務情報を周知する。

また、イベント会場を利用し税に関するクイズの実施や、税制をわかりやすく解説した冊子や資料を配布する。

(5) 税の調査研究及び提言事業

この事業の目的は、法人各社より税金の大切さと税制を考えることを通じて税制に対する意見集約を行い、国等の関係機関に提言し、その実現を目指すことである。

このため、全国法人会の取り組みと協調し税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望をとりまとめて国会、地方議会、行政機関に向けて提言活動を実施する。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

この事業の目的は、企業の内部統制の強化や経理水準の向上を通じて企業の成長・発展や税務リスクの軽減を目指すことである。

このため、自主点検チェックシート等のツール活用の実施率向上を目指して、各研修会や各事業活動等を通じて取組意識の向上と活用法の周知を図るとともに、引き続きこれをテーマにした研修会を開催する。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業の目的は、政治経済・社会情勢の情報、健康の情報等を提供する講演会等を計画することにより、地域社会や地域経済の活性化を図ることである。

このため、時勢や課題に対応したわかりやすいテーマを設定しての講演会や地域セミナーについて、法人及び一般市民を対象に告知を積極的に行いながら複数開催する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業の目的は、不用になった古タオル等の、福祉・医療施設での再利用支援や各地域においての環境美化・向上を図る取り組みを行うことにより、地域貢献・社会貢献として福祉問題や環境問題の改善に寄与することである。

このため、家庭で不用になった古タオル等の回収ボックスの設置の他、講演会開催時で寄付を受け、それらを老人福祉施設や医療機関へ訪問・寄付活動を行う。また、美しい住みよいまちづくりへの意識の醸成と環境美化の推進を図るため、各地域の団体と連携しながら主要道路等の清掃活動を行う。

3 会組織の充実、全国各地法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流、会員のための福利厚生事業

会員支援や会員の拡大を図るため、会員間の情報交換の場や異業種交流の場を提供する等、親睦事業を引き続き積極的に行う。また、国・県法人会連合会等の事業に参加し、他法人会との親睦・交流を深める。

(1) 会員増強事業

これまで親会の他、各支部、青年部会、女性部会においても積極的な取り組みを行ったことにより、前年当初の会員数はプラスに転じたが、人口減少や地域経済の縮小懸念等極めて厳しい状況が続いており、減少傾向に歯止めがかかっていない。引き続き組織力の維持・拡大による公益性確保のため、管内全法人の過半数の加入を目指し、会員拡大を図る継続的な施策を行う。特に、会員増強のための工夫した取り組みや会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度の拡大と連動した各保険会社の施策とともに、各支部、両部会と連携した取り組みを進める。

(2) 会員支援事業

会員企業の活性化や企業価値の向上に資することをねらいに、会員企業間の親睦とともに異なる分野の交流や税関係他団体との連携が図れるよう、引き続き親睦交流や情報交換の場を提供する。

令和3年度は、公益法人移行後10年の節目を迎えることから、記念事業を行う。

(3) 福利厚生事業

会員の企業価値を高めるとともに法人会の助成金収入等財政基盤の安定強化を目指すため、保険会社等と連携・協力しながら、福利厚生制度の円滑な運営と事業活動の推進に努める。

(4) 支部等事業

公益法人会計基準に沿った本部会計との一元化であることを踏まえ、公益事業を主とした研修会や地域貢献等の事業活動を積極的に行うとともに、各地域支部においても引き続き会員増強を図る。

(5) 青年・女性部会の充実

青年部会・女性部会ならではの事業取組として税の啓発や教育活動等の社会貢献事業を行うとともに、全法連や新潟県連事業に積極的に参加することにより部会加入価値を高め、部会員増強を推進する。特に女性部会においては、令和3年11月に新潟で開催される全国女性フォーラムに向けて、県内他法人会部会と協調した取り組みを行う。

また、青年部会と女性部会が連携しながら税に関する絵はがきコンクールを実施するなど、租税教育、社会貢献に資する公益事業活動を積極的に行う。

4 管理関係

公益社団法人として法律で定められた所要の体制を維持し諸運営を円滑に行うため、引き続き本会の活動に関係する行政や関係団体との連携協調を積極的に行うとともに、適時適切な諸会議の開催や適正かつ効率的な事業実施の改善に努めるものとする。

5 その他本会において実施することが必要と認める事業を行う。